

令和7年度 学校経営基本方針と重点課題

(1) 令和7年度学校経営基本方針

1. 教育の普遍的理念として学校教育目標である「自己理解・自己決定・自己実現」を掲げ、その具現化に向けてたえず努力する学校を実現する。
2. 生徒と教職員一人ひとりの人権と個性が尊重され、社会の中に生きる学力と人間関係を創る力を伸ばすことができる健全で健康的な学校を実現する。
3. 生徒と教職員、保護者、その他学校に関係する人々が、相互に信頼と誠実さをもって接することができる学校を実現する。
4. 国立大学法人附属学校、教員養成系学部附属中学校として課せられた社会的使命を、学習指導要領の「基準性」の理解に基づく教員個々の創意と工夫によって追求する学校を実現する。
5. 質の高い教育実践の探究と、その実践を可視化する教育研究の推進及びそれらを統合した高度な教員研修機関としての機能を果たす学校を実現する。

(2) 令和7年度重点課題

1. 国立大学法人附属学校・教員養成系学部附属学校としての総合的活動の積極的な展開
 - 国立大学法人教員養成系学部附属学校として、先進的な教育活動の実践、教科・領域等の教育実践研究、教育実習指導を中心とした教員養成教育、地域・社会の教育活動への貢献などを総合的に推進し、「国の拠点校・地域のモデル校」としての責務を達成する。特に今年度は、あらたに、部活動のありかた及び教育課程編成について検討する二つの特設委員会を並行して立ち上げる。
 - 個々の教員や小集団による研究、教育学部をはじめとする千葉大学の関連部局等との連携研究を充実させるとともに、教員の科学研究費補助金（奨励研究）等の申請や、各種研究会等での研究発表、論文投稿等を積極的に進める。
 - 本校における実践や研究の成果を大学と連携して積極的に発信するとともに、公立学校等で活用された実績を収集し、成果を検証する。
2. 研究推進校としての機能の充実
 - 前年度から各グループで進めてきた研究の成果について、公開研究会等を通して発表するとともに、「創造社会を生きる生徒の資質・能力の育成」を主題とする研究を継続して行う。また、次年度から行う新たな研究について検討を開始する。
 - 附中探Q記、選択教科、道德教育、学校行事、生徒会活動、生徒指導・教育相談等、本校の特色ある教育活動について充実を図り、必要に応じて研究としての成果発信を行えるようにする。
 - 新たなICT活用教育、グローバル化への対応、AIの教育利用に着目した教育実践研究を進めるべく、中長期的な研究計画を見通しながら取り組みを推進する。特に今年度は、希望者による海外での校外学習の実施を開始する。
 - 研究の推進にあたっては、千葉大学教育学部はもちろん、千葉大学内他部局や学外も含め、さまざまな研究機関や研究者との連携を進め、最新の知見をふまえた研究を推進する。
3. 教員養成教育の改善
 - 教育学部と連携して教育実習やインターンシップを着実に進めるとともに、これらのあり方について引き続き点検を行い、必要な改善を図る。
 - 教職大学院との連携、大学院生の非常勤講師としての任用等を含め、大学院レベルの教員養成教育への貢献を進める。
4. 生徒の学力向上方策と学習指導の改善
 - 本校の特色を活かした先進的な授業実践を推進し、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等について生徒たちが資質・能力を高い水準に到達させることを目指す。
 - 生徒個々の発達上の特性に配慮し、必要に応じて個別の支援を適切に進めるとともに、生徒が互いの異質性を活かして向上できるよう指導を行う。

- 生徒の学力評価についての検証を継続するとともに、各教科等における指導の改善を図る。
- 地域や大学等と連携したキャリア教育を推進し、進路指導の充実に活かす。
- 「GIGAスクール構想」による一人一台端末環境を活用した教育を、研究的視点をもって検討し、推進する。

5. 教育相談・生徒指導の機能の向上

- 学校いじめ防止対策基本方針に基づき、いじめ防止対策推進法の趣旨をふまえ、平時の組織的かつ迅速ないじめ防止対策を推進する。
- 暴力等による被害を防止する取り組みのあり方について検討し、実践を推進する。
- 「傾聴する生徒指導」を掲げ、教職員が生徒や保護者の話を丁寧に聴くことを推進し、従来であれば対応が遅れていたであろう事案について、迅速かつ的確な対応を行えるようにする。
- 千葉大学子どものこころの発達教育研究センターとの連携のもと、中学生のストレスチェックに関する研究を推進する。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員を活用した生徒の日常的支援体制の充実を図るとともに、附属小学校との間で情報共有・分析を行い、生徒指導部を中心とした全教員の協力のもとに、教育学部の支援専門家チームやスクールロイヤーとも連携し、生徒の生活・学習規律に関する指導の充実を図る。

6. 学校業務の改善

- 「学校における働き方改革」の取り組みを継続し、情報技術を活用した業務効率化を進める等、必要な改善策を着実に推進する。
- 放課後における生徒の活動時間が短くなったことをふまえ、学校行事関係の活動、生徒会活動、部活動等のあり方を生徒とともに引き続き検討し、効率的に活動を実施する。

7. 入学者選抜業務の改善

- 附属小学校との連絡進学のある方について附属小学校と協議を行い、附属小学校児童が附属中学校に対する理解を推進するための方策を引き続き検討し、実施する。

8. 教員人事及び教員研修について

- 交流人事のあり方について千葉県教育庁及び千葉市教育委員会との間で連絡調整を行うとともに、長期にわたって本校の教育・研究を担う教員の確保に向けて教育学部と連携の下、教員採用を進める。
- 本校教員の大学院修学を推進し、必要に応じて条件整備を行う。
- 教員の自主的な研修を推進するとともに、千葉県教育庁及び千葉市教育委員会による研修や研究会に教員が参加することを推進する。
- 本校教員の大学授業担当や大学教員の本校授業担当について、引き続き必要な検討を行う。

9. 学校の保健・安全対策の強化

- 大学総合安全衛生管理機構と連携しながら感染症拡大防止対策や緊急時対応を迅速に行い、教育活動や実習活動、研究活動を安全に推進する。
- 大学本部や教育学部と連携して学校施設・設備の点検を進め、中長期的視野に立った施設・設備の整備を推進する。
- 校内安全点検のさらなる徹底を図るとともに、自然災害時の安全確保について必要な点検・改善を行う。
- 校内における情報セキュリティ対策を推進する。

10. 地域・社会との交流と貢献の促進

- 地域の学校・教育委員会等が主催する研修会の講師をはじめ、教職員の地域等での貢献を推進し、成果を収集する。
- 学校評議員会で外部からの評価を得て、学校運営に活かす。
- PTA、後援会、同窓会との連携協力を引き続き推進する。